

家庭用除雪機の 購入補助はじめました

募集期間：令和8年7月末まで

最上町では冬期間の住民の安全な生活環境を確保するために、今年度より家庭用除雪機または除雪用のアタッチメントの購入に対し補助金を交付します。



補助金額：購入費用の4分の1以内の額とし、100,000円を限度とする。

補助対象：専ら除雪作業の用に供するもので次に掲げるもの

- ①家庭用小型除雪機（除雪幅が600mm以上）
- ②農耕用機械に接続する除雪用アタッチメント

補助要件：

- ①1台当たりの価格が50,000円以上のもの（中古のものを含む。）
- ②事業として除雪機等販売を行っている事業所から購入するものであること。
- ③町内に住所を有し、かつ現に居住している個人の申請であること。
- ④購入後7年以上補助申請者が所有すること。

ご不明な点は下記連絡先までお問い合わせください。

お問い合わせ：最上町建設水道課 電話0233-43-2015